

統合に係る会費の取扱いについて（事例）

会費の取扱いについて、過去に学校統廃合を行った団体に下記のことを確認しました。

1. 統合前の会費の取扱いについて

確認した団体では、学校統廃合をする前に上牧町と同様に検討部会として PTA 部会を設けて協議したとのことでした。そのなかで、統合に係る会費の取扱いにおいては、**統合後に必要な金額（概算）を統合する学校の生徒数等で按分して持ち寄り、残額は各校で統合までに使い切る**こととされたとのことでした。

2. 残額の使い道について

残額を使い切る際、**統合前の各校の生徒たちだけが利益を享受することは望ましくない**という観点から、使い道については「**できるだけ統合後の学校でも使用できるもの**」という一定のルールが決められたとのことでした。

（参考イメージ）

